

# 【R7:先-1】豪雪地帯のまちづくりにおける

## 先導的なロールモデル構築調査(実施主体:北海道三笠市)

【事業分野:道路、公有地活用、雪氷熱】【対象施設:市道、公園、公有地等】【事業手法:包括的民間委託、LABV方式】

### 調査のポイント

- 豪雪地帯において地域の除雪体制維持を目的として年間での業務の平準化を図るため、冬期(除雪)と夏期(維持管理)の業務・作業に着目し、包括的民間委託により束ねられる可能性のある業務を調査。また、地域に精通し、迅速な除雪や維持に貢献する地元事業者らにヒアリングを行い、地域の体制維持に向けて、包括化を進めていくにあたっての課題を整理。
- 公有地と豪雪地帯特有の雪氷資源を組み合わせ、除排雪という恒常的な行政コストを冷熱という資源に変える事業スキームを検討。さらに、冷熱需要に結びつけることにより行政コストの削減と新たな産業の創出を同時に成立させ、冷熱・廃熱の循環利用のエリア型展開の可能性について調査。

### 事業/施設概要

インフラ	主な管理対象	
道路	434路線	約169.5km
橋梁	53橋	約1.7km
都市公園	45箇所	約47.2ha
遊休地		

- インフラ包括管理導入検討
- ・維持管理・除雪対応の現状・課題を整理
- ・職員・地元事業者のヒアリング等を通じて束ねられる可能性のある業務を調査し、包括の事業スキームを検討

### 三笠市の公有地(遊休地)

公有地(遊休地)	所在地	面積	用途地域	備考
① 市立三笠総合病院の土地	宮本町	約 22,925m <sup>2</sup>	住居系	市立病院(移転予定)、土地の一部は市来知神社の土地
② 高美町の土地(市立三笠総合病院移転予定地の付近)	高美町	約 40,300m <sup>2</sup>	住居系	空き地(公営住宅跡地)、東側に市民センター、西側に公営住宅
③ 宮本町の土地(市立三笠中学校付近)	宮本町	約 6,970m <sup>2</sup>	住居系	空き地(学校行事の際、駐車場として貸出)、東側に公営住宅
④ 本郷町の土地(堤公園、認定こども園三笠まっぴの杜付近)	本郷町	約 4,700m <sup>2</sup>	-	空き地、土地の南側(幾春別川付近)は国有地
⑤ 清住町の土地(特別養護老人ホームことぶき荘付近)	清住町	約 109,215m <sup>2</sup>	住居系	空き地、老人ホームに隣接、南側に清住児童公園(都市公園)
⑥ 市立幾春別小学校の土地	奔別新町	約 5,033m <sup>2</sup>	住居系	学校施設(廃校)、一部草木が手入れされていない状態
⑦ 桂沢湖周辺の土地	桂沢	約 11,800m <sup>2</sup>	-	空き地(南側に斜面、その下に道路、桂沢湖につく)
⑧ 本町の雪堆積場	本町	-	-	-
⑨ 幾春別の雪捨場(旧幾春別炭鉱グラウンド跡)	錫町	-	-	-
⑩ 三笠工業団地	岡山	-	工業系	-

- 公有地活用検討
- ・公有地(遊休地)の状況調査
- ・雪氷熱活用の先進事例調査や関連事業者・関係者らへのヒアリング調査により市の課題解決に向けて豪雪地帯の特徴を活かした事業スキームを検討



### 目的・これまでの経緯

- 市のインフラ管理の現状
- ・豪雪地帯に位置しており、冬期は除雪対応が多く必要。現在、除雪対応は地元事業者により迅速に対応できており、市民生活・交通確保等に貢献。
- ・一方、地元事業者は夏期の作業が少なく、通年での人員確保が難しい状況。近い将来、人材不足により経営が立ちいかなくなり企業数が減少してしまうことも想定される。
- 市の課題
- ・冬期の除雪対応に備えて体制を確保しておくためには地元事業者への発注規模を確保することが必要。
- ・市の財政状況は厳しい状況にあり、インフラ管理のコスト縮減は必須。
- ・市の今後のインフラ管理を検討するうえで、これらを両立していくことが重要であり、将来を見据えたインフラ管理の方針と地元事業者との連携・体制の検討が必要。
- ・また、市が有する公有地は遊休地として維持管理コストの負担が生じており、市の将来像の検討とあわせて有効な利活用方策の立案が必要。

# 【R7:先-1】 豪雪地帯のまちづくりにおける先導的なロールモデル構築調査 (実施主体:北海道三笠市)

## 調査結果

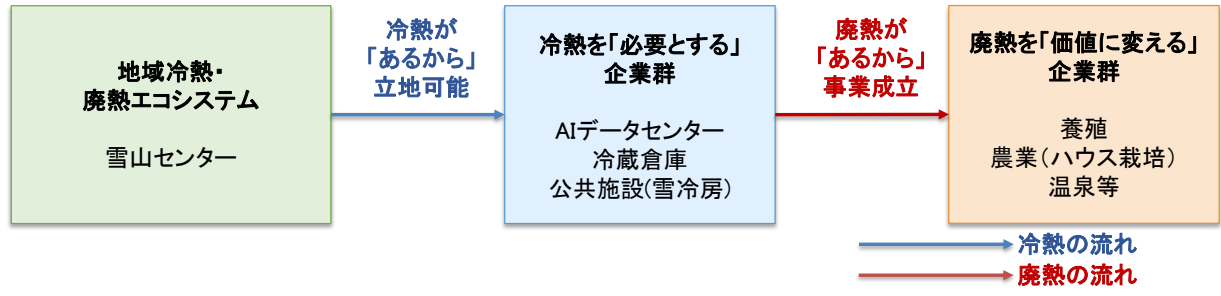
### 1. インフラ包括管理導入に関する検討調査

○維持管理・除雪等に係る業務・作業の現状調査、先行する包括的民間委託導入事例調査、職員へのヒアリング及び地元事業者へのヒアリング調査により、束ねられる可能性のある業務を抽出し、スモールスタートに向けて事業スキームと方針(初期、将来)を検討した(右図)。あわせて、導入～段階的拡充に向けて課題を整理してロードマップにとりまとめた。

### 2. 公有地利活用に関する検討調査

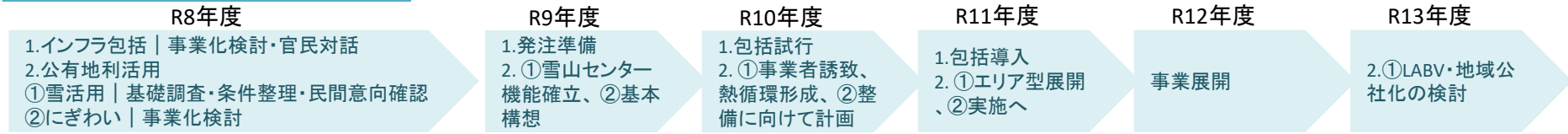
○公有地の状況調査、官民連携・雪氷熱関連の先進事例調査及び関連事業者ヒアリング調査により、公有地利活用方針を検討した。  
 ○方針に基づき、公有地と豪雪地帯特有の雪氷資源を組み合わせることで除排雪という恒常的な行政コストを冷熱という資源に変え、冷熱需要に結びつけることで行政コストの削減と新たな産業の創出を同時に成立させ、冷熱・廃熱の循環利用のエリア型展開を図っていく雪山センター × AIデータセンター連携による地域冷熱・廃熱循環型エネルギー拠点構想の案(下図イメージ)についてとりまとめた。  
 加えて、公有地活用によるにぎわい創出にむけた取組の方向性について整理した。

事業内容	初期	将来
対象業務	除雪、除草、その他維持等	除雪、除草、巡回・維持等で委託化できるものを追加
対象施設	除雪対象の道路、施設	道路、公園、河川、施設
対象区域	除雪工区から対象設定	地区単位(全域へ)
契約期間	単年の年間契約	複数年契約(5年など)
事業者	単独もしくはJV	JVもしくは組合等の組織



○単発的な実証事業や施設整備にとどまるものではなく、段階的な検討と実装を通じて、行政課題の解決と産業誘致を同時に実現するまちづくりモデルとして位置づけられる。  
 ○特に雪山センターを公共インフラとして整備し、民間投資を誘導しながらエネルギー循環型の拠点形成を進める考え方は豪雪地帯における公有地利活用の新たな選択肢となり得る。

## 事業化に向けた今後の展望



○事業化にあたっての課題(主に2.公有地利活用②に関する課題):冷熱・廃熱の初期需要不足や需給バランスを含め段階的展開を前提とした事業性の確保、雪山センターの整備・管理・運営に係るコスト負担と行政・民間の役割分担および責任範囲の整理、候補地における地代・利用制約などの公有地条件や電力・通信・交通インフラ整備、周辺関係者との合意形成